

令和5年5月25日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所

## 携帯電話の紛失に伴う個人情報の流出の可能性について

当事務所職員が業務で使用している携帯電話を紛失しました。

紛失した電話には、関係会社の社員及び当事務所職員の個人情報が登録されていました。

関東地方整備局東京国道事務所において、業務で使用している携帯電話を紛失するという事案が発生しました。

紛失した携帯電話には、関係する会社社員の氏名と電話番号15名分、当事務所職員の氏名と電話番号7名分が保存されていることが確認できました。

今後、このような事態が生じないよう、再発防止に万全を期してまいります。

### ○事案の内容

当事務所職員が令和5年5月23日(火)夜、携帯電話を紛失しました。翌5月24日(水)に携帯電話の利用停止措置をとるとともに、警察への遺失物届を提出いたしましたが、未だに発見されていません。

なお、現時点におきましては、個人情報の第三者への流出、不正利用等の事実、二次被害は確認されておりません。

### ○今後の対応

今後、このような事態が生じないよう、携帯電話の管理の再徹底をするとともに、個人情報の取扱いなど細心の注意を図り、再発防止に万全を期してまいります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） FAX：03-3512-9889

副 所 長 矢嶋 敦史（やじま あつし）

総務課長 大坪 昌彦（おおつば まさひこ）